報告事項1 下野谷遺跡の保存・活用について

1 国史跡下野谷遺跡の追加指定について

- (1) 国史跡追加指定に向けての経緯
 - ・令和元年 11 月 15 日に文化庁文化審議会から文部科学大臣に答申
 - ・令和2年3月10日に官報告示により国史跡追加指定
- (2) 追加指定された範囲
 - 所在地 西東京市東伏見六丁目地内
 - •面 積

地点 1 地 積 111.15 m² (公簿)

地点 2 地 積 96.92 m² (公簿)

地点 3 地 積 112.52 m² (公簿)

地点 4 地 積 133.43 m² (公簿)

★ 史跡総面積 13,670.58 m²

